

農のかけ橋 地域と共に

— 白子町農業委員会だより NO. 25 —



令和元年11月
編集・発行/
白子町農業委員会

農業委員及び農地利用最適化推進委員を皆さんに紹介します。

“青い海、緑の大地” 美しいままに次の世代へ繋ぐ…

白子町牛込 吉井 実さん（農地利用最適化推進委員）

「農家の体が兼業で小さくやっているだけで、他の委員さんみたいに書くことないですよ。困ったなあ〜。」とおどけながら話す吉井さん。地元の天然ガスの会社に長く勤める傍ら、兼業農家として、妻 千里さんとともに水稻栽培に取り組んでいる。

「若い頃は、正直、家の手伝いぐらいでしか思わなかった。たまたま、昔から気の合う仲間が同じように会社勤めをしながら農業をされていて、愚痴やら何やらいろんなことをお互いに話していた。…年齢を重ね、今じゃその仲間と、農作業が終了後に一献傾けながら、米作りについて、ああだこうだ言い合っている。人生って面白いものですね。」と笑う。

農業の魅力を問うと、「何といっても収穫の達成感ですね。あと、季節を身体で感じられること。これは、会社で感じるものとは全然違います。」と話してくれた。

「農業委員会に仲間入りをし、多くの方と知り合い、話し、そして勉強させてもらっている。地元、牛込地区の遊休農地の解消に努めるとともに、これから始まる「人・農地プラン」作成に向けた話し合いに積極的に取り組んでいきたい。」と抱負を語ってくれました。加えて、「子どもの頃、近くの海に行ったり、田んぼや畑の周りを駆け回るのが大好きだった。いつまでもこの風景は残って欲しい。白子の財産である、“青い海、緑の大地”を、美しいままに次の世代に繋げていきたい。」と話す言葉に、地元への愛、感謝、そして、熱い思いを感じ取れました。



【緑の大地 農地の最適化に向けた話し合いが始まる】



【白子町のかげがえのない財産 青い海】

○農業収入保険の仕組みが改正されました。

農作物の品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく価格低下なども含めた収入減少を補てんすることとして今年1月から農業収入保険制度がスタートしたところですが、農家さんからの要望を踏まえて、今回、仕組みの改正が行われ、低い保険料での加入を選択できるようになりました。

➤ 農業収入保険の主な仕組み

○収入保険の対象者は、青色申告を行っている農業者です。

○自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートします。

○農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象です。

(肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので別立て。)

(収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度は、どちらかを選択加入。)

○農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入(過去5年間の平均収入)の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。 **令和2年1月からの収入保険に、低い保険料メニューを追加。**

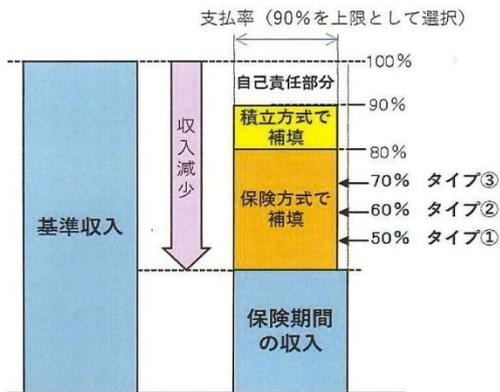
➤ 新タイプで農業収入保険の保険料等を試算 (例:基準収入1,000万円の場合)

○基本タイプ(現行)…保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入がゼロになっても補償するタイプ。**

○新タイプ①…保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が500万円になるまでの収入減少(5割減)を補償するタイプ。**

○新タイプ②…保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が600万円になるまでの収入減少(4割減)を補償するタイプ。**

○新タイプ③…保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が700万円になるまでの収入減少(3割減)を補償するタイプ。**



	保険料 (掛捨て)	積立金 (掛捨てでない)
基本タイプ(現行)	7.8万円	22.5万円
新タイプ①	7.0万円	22.5万円
新タイプ②	6.2万円	22.5万円
新タイプ③	4.4万円	22.5万円

保険料は約1割安い

保険料は約2割安い

保険料は約3割安い

* 積立方式の積立金も小さくすることができます。

基準収入1,000万円の場合、1年で積み立てる額は、最大の補償金額(90万円)なら22.5万円、約半分の補償金額(50万円)なら12.5万円 など、小さくすることができます。

* 「つなぎ資金」(保険金等の支払いが見込まれる農家へ無利子による貸し付け)の借入れが利用できます。

* 令和2年1月から保険期間が始まる収入保険の加入期限は、11月末までを予定。

今回の仕組みの改正により、いろいろな加入のタイプができましたが、ただ、下限を超える収入減少が生じた場合は補償対象外となってしまいます。複合経営で収入が半減以下になるリスクが少ない場合など、経営に合わせて検討が必要です。

詳しく知りたい方は、農林水産省経営局保険課 HP http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html、または、「わかしお農業共済組合」(0475-26-3041)まで、お問い合わせください。